第2回 · 第3回福岡市学校規模適正化検討委員会 議事要旨

日 時:平成20年8月4日(月)午後1時~午後4時30分

場 所:西日本新聞会館16階 福岡国際ホール「九重」

出席者:検討委員会委員 13名(欠席2名)

教育委員会事務局 28名

1 開会

(事務局) ただいまより福岡市学校規模適正化検討委員会を開催いたします。本日の委員会は、途中 休憩を挟みまして、前半を第2回の検討委員会、後半を第3回の検討委員会といたします。 今後の議事につきましては、竹下委員長にお願いいたします。

2 議題

<前回の議事要旨確認>

(委員長) 本日の議事に入る前に、前回の議事を確認します。ポイントは7点と思います。

1点目は、単なる学校の規模だけではなく、通学路の安全性や地域のかかわり合いということをあわせて議論を行うべきではないかという点。

2点目は、小中連携校などの新しい教育運営方法を検討してみようという点。

3点目は、教員配置の問題も議論すべきではないかという点。

4点目は、この委員会では個別の懸案には踏み込まないという一致点があるが、適正規模 を議論するにあたり、分析のためのケーススタディを行うべきではないかという点。

5点目は、現在の通学区域を考えた場合、行政区、飛び地等の問題があり、あわせて検討 すべきではないかという点。

6点目は、博多小学校という統廃合のモデルがあるので、その検証により、この問題を検 計してみてはどうかという点。

7点目は、原則論について。学校問題イコール子供の問題ということですが、地域の問題 等を含めて多角的に検討をしてはどうかという点。以上7点と思います。

今日は、前回議論になりました議題1から議題4まで事務局から説明を受け、その後に意見交換を行い、休みを入れたいと思います。その後、議題5から議題7までを小規模校の課題ということで集中的に審議を行い、あわせて議題8の大規模校の課題の検討を行いたいと思います。

適正な基準をつくるための議論が必要と思いますが、今回は、基準をつくるための準備的な検討と考えております。では議事を開始いたします。最初に議題1から4番まで、質疑はその都度行い、意見交換は議題4の説明後に一括して行いますので、ご協力等よろしくお願いします。

(1) 例外的な通学区域(校区)について

(事務局) 資料1の説明。

(委員長) 質問や疑問点がありますか。

(委員) 小学校の通学区域が複数の中学校区にまたがっている事例がありますが、問題点の一方の 中学校に進学する者が極端に少ない場合というのは、どういうことですか。

(事務局) 中学校新設当時は、それぞれの中学校の生徒数のバランス等を考慮し通学区域を設定しましたが、10年や20年が経過し、地域ごとの生徒数が減少したり増加したりしたため、一方の中学校への進学者が少ない例が最近では幾つか出てきています。

(委員) 特に何もしない状態で、そこの居住地域の状態や何かによる影響ということですか。

(事務局) そうです。自然にそういうふうになったということです。

(委員) 今の例で、東区の松島小学校は、箱崎中と箱崎清松中に分かれて行ってないですか。

(事務局) 一部、分かれています。

(委員) 新設の箱崎清松中が箱崎中から分離したため、地域、住居で分かれ、それで偏ったりする ということですか。

(事務局) 松島小は、箱崎清松中の校区として設定していますが、一部の地域では、箱崎中の方が近いため分かれています。

(委員) 箱崎中のほうが近い子供たちがいるということですが、距離ということですか。

(事務局) 通学距離です。

(委員) それもあって、一方の中学校への進学者が偏ったりもするということですか。

(事務局) はい、そういう場合もございます。

(委員) 小学校区域を先に見直さないからこういうことになるわけです。やはり、小学校区を整備 せずに中学校区だけを整備するのはいけない。小学校区は、昔の区域で設定しているため、 都市化でいびつになっています。やはり、小学校区を見直し、そして中学校区を見直すなら 話はわかりますが、中学校区だけでは意味がありません。

(委員長) とにかく、例外が多すぎますね。地図を見ながら、後でまた議論します。

(2) 博多小学校の事例

(事務局) 資料2の説明と博多小開校に関するビデオ放映。

(委員長) それでは、博多小学校について何かご質疑がございますか。大変いい資料で、わかりやすかったと思います。質疑がなければ、議題3について説明をお願いします。

(3) 照葉小中学校における小中連携教育の取り組み

(事務局) 資料3の説明。

(委員長) 何かご質問はありますか。

(委員) 教職員の確保ができるということですが、照葉小学校と中学校の教職員の内訳を教えてください。

(事務局) 定数の上では、小学校も中学校も、校長1名、教頭1名、事務職員1名、養護教諭1名、 それ以外が教員となります。

(委員) 校長は二人いるのですか。

(事務局) 校長は一人ですが、制度的にはこのような算定になるという趣旨です。

(委員) この26名の内、校長先生は一人という理解でよろしいですか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 教頭先生は小中で一人ですか。

(事務局) 教頭は、小中一人ずつで二人です。

(委員) 養護の先生も小中一人ずつですか。

(事務局) 養護教諭も小中一人ずつで、事務職員も小中一人ずつです。

(委員) 小中連携の場合はこうなるという根拠をもう少し説明していただけませんか。

(事務局) 施設一体型の小中連携校では、一つの施設の中にこのような人数のスタッフを確保できる ということです。小規模な学校の1小1中の校区ではこのような小中連携校は、効果がある と言われています。

(委員) その人数を算出した法的根拠や仕組みについて教えて欲しいのですが。

(事務局) 教職員定数の算定に関する法律があり、その法律に基づいて計算した教職員数です。

(委員長) 26名の教職員がいる状態は、小学校単独の場合18クラス要りますという話ですね。

(事務局) そうです。

(委員長) ほかにいかがでしょうか。それでは、議題4についてご説明をお願いします。

(4) 統廃合に関する国の考え方と他都市の基準

(事務局) 資料4の説明。

(委員長) 議題1から4まで、いろいろな角度からご意見をいただきたいと思います。

- (委員) 松島小学校の子供たちが、箱崎中と箱崎清松中と二つの中学校に分かれて進学しますが、 先ほどの説明では、通学距離により分けたということですが、それは保護者からの希望で 分かれたのですか。また、何か基準がありますか。
- (事務局) 箱崎清松中の校区を設定するときに、地域の方々と協議しまして、箱崎中が筥松四丁目にあることから、筥松三丁目の一部と四丁目については、箱崎清松中よりも箱崎中への通学のほうが安全という意見をいただき、子供の安全性を優先するということで箱崎中校区になっています。
- (委員) 子供の登下校の安全性が第一という理解だと思います。言い方を変えれば学校選択制の先駆的事例ではないかと思います。もっと発展させると、先ほどの春吉中などでも自由にできるのではないかと思います。安全性から保護者及び子供の希望で学校を選べることを認めるとすれば、中学校については現在の配置でも、問題が整理できるかもしれないと思います。
- (委員長) 現在,小学校区域が複数の中学校区域という地域では,個人選択を認めているのですか。 エリアは設定しているのですか。

(事務局) エリアは設定しており、個人の選択は認めておりません。

(委員長) ご意見としては、学校選択制も考えていいのではないかとことですね。

(委員) 現在の所在地のままで調整するとすれば、一部学校選択制的な発想もあると思います。

- (委員) 平成9年度に、通学区域はそのままで指定された学校を変更できるという文部省の通知が 出て、通学区域に関しては大幅に緩和されています。このような様々な事由によって変更が 認められるという状況は全国的に生じています。
- (委員) 中学校の校長は、校区内の小学校区は3校区が限度で、4校区もあると、エリアが広く家庭訪問等で教員の対応が大変だと言っています。現在、市内で小学校4校区にまたがる中学校はありますか。

(事務局) 友泉中が4小学校区から進学しています。

(委員) 中央区と城南区からですね。

(委員) 友泉中の生徒は、何人ぐらいですか。

(事務局) 24学級で、生徒数は886名です。

- (委員長) 例外的な区域とありますが、中学校では28校もあり、規模の問題とあわせて検討せざる を得ないと思います。
- (事務局) 中学校の通学区域については、適正規模をどう確保するかという観点で設定してきましたが、分譲住宅は、20年くらい経過すると子供がいなくなるなど、時代とともに変化することは承知しています。実際には、小学校の通学区域がベースになっており、ドラスティックに変えるのは非常に難しい状況であり、様々な機会に地域の方と協議しながら少しずつ軌道修正しているというのが現状です。
- (委員長) 飛び地と行政区問題,それから、中学校では小学校校区を単位とした場合の三つ以上の大規模化、この三つが大きい問題です。解決のためには、ベースとなる小学校区から見直さないといけないという意見が先ほどありました。

(委員) やはり行政区がまたがると、簡単にはいきません。

(委員長) 多くは博多区と城南区ですね。

(委員) 他にもありますか。

(事務局) あります。

(委員) 中学校の校長は、4つの小学校区があると、四つの公民館で地域の方と協力体制を構築していかないといけないので、大変だということを言っていました。

(委員長) 理論的には小学校区二つに中学校校区一つというのがいいですね。

(委員) それがバランスとしてはいいですね。

(副委員長) 地域との関係など多方面に配慮し検討すべきと思いますが、やはり子供がどうかということが一番大切だと思います。そう考えると、やはり春吉中や住吉中、特に、春吉中はバス通学でもあり、子供にも大変負担になっていると思います。早急に手だてを考えることが必要だと思います。通学の費用はどうなっていますか。

(事務局) 通学にかかる費用は保護者の方に負担いただいています。

(副委員長) 保護者から早急に対応策を考えて欲しいという意見はありませんか。

(事務局) 春吉中については、昨年度もPTAや地域の方と意見交換を行いましたが、やはり春吉中学校を残したいという思いが強いようです。保護者の方からは、子供が二人になると負担も毎月7,000円にもなり、通学費用の支援についても検討してほしいという意見も聞いております。

(委員) 玉川小と塩原小の父兄の方は、春吉中学校が南区にあることに違和感があるようです。 PTAでも中央区と南区では意見が異なっており、同じ問題に対しても認識がちがいます。

(委員) 徒歩で通学している生徒はいますか。

(委員) いえ、全員バス通学です。

(委員) スクールバスの補助はありますか。

(事務局) スクールバスの補助については、僻地の場合に、バスの購入経費の2分の1について国の 補助がありますが、春吉中は僻地に指定されていませんので、国の補助は難しい事業です。

(委員) 通学費の補助ができればいいですね。補助をとりつける動きはできないんですか。

(委員長) これは各自治体の対応しかないということですね。

(事務局) 通学の補助につきましては、国との意見交換や会議の折に要望しております。このような 具体的な実例を挙げ、非常に苦しい状況もあるということを言っておりますが、全国的にこ ういう例が多数あり補助が難しいという状況ではないかと思います。

(委員) 補助の問題は議会で検討してもらえばいいのではないでしょうか。

(委員長) まずは、この検討委員会で国の支援を要望することを発信しましょう。

(委員) 博多小のビデオの中で、通学距離が2、3キロになったというのがデメリットとしてあげられていましたが、新しい校舎に替わって解消したということですか。あそこは本当に街中ですね。

(委員長) 開校してからしばらくたつので、例えば、通学時の交通事故の件数等を積み上げたらいいですね。

(委員) それが少し気になりました。街中の子だから、結構うまくいっているのかなと思います。 (事務局) ビデオに出てきたのは、平成10年の仮統合です。旧冷泉小の校舎を使用しましたので、 そこまでの通学距離が長かったということです。その後、今の新校舎に移っておりますが、

当然,4校が一つになりましたので,通学距離は,従来よりも長くなっている部分があります。また,非常に交通量が多いが歩道が整備されているといった面もあり,ビデオにもありましたように,地域,教育委員会,さらに開校準備委員会の方たちが一生懸命に点検を行い,新しく横断歩道や信号を設置するなど,気になるポイントは全部チェックし,今の通学路を設定したと聞いております。

(委員) 先日、小中連携の研究会に参加しましたが、三鷹市では中1ギャップを解消するために、市長が率先して小中連携を導入したそうです。教員数の面では小中連携はいいとのことですが、教員免許の問題があり、中学校の教員は小学校で指導する教科が限定されたり、小学校の教員が中学校の授業を行う際は、TTで指導する等、限界があるようです。しかし、小中の教員が連携し、授業づくりや指導案づくりを行うという点では、小学校のやり方を中学校の教員が学べてよかったそうです。さらに、9カ年を見通した連携という点では、小学校の教員も中学校の授業を理解し、例えば小学校での分数の授業が、中学校のこんなところにつながるということがわかったということでした。最初は小学校と中学校での学校文化の違いがあったが、その垣根を乗り越えたときに、お互いに理解が進み、不登校も減ったとのことでした。また、その研究会にはいろいろな県から参加されていましたが、少子化に伴い学校

の適正化をどうするかということは、どの県でも悩んであるということを感じました。

- (委員) 先日,照葉小中学校の校長先生から話を聞く機会がありましたが,先生同士がうまく絡むと,中1ギャップの解消に大きな効果をもたらすとのことでした。照葉の場合は,小学校の先生と中学校の先生が日常的に話し合い指導の方法を工夫しているとのことでした。また,中学生になって子供が不安を感じたときも,小学校の先生が近くにいるので,その先生がフォローするということも実際にやっているとのことです。小学校の楽しい英語から中学校英語へのギャップに対しても,連携して指導方法や内容を検討しているそうです。このように教員の間で連携が確立されれば,小中連携教育というのは子供たちにとっていい結果を生むのではないかと思います。
- (委員) 適正化を進めていく上でも小中連携校でないと解消しないところがあるかもしれないと思います。照葉小中学校の取り組みを踏まえ、中一ギャップの解消に向けてより良い教育効果が得られるよう、施設一体型小中連携校についても検討する必要があると思います。
- (委員長) 博多小学校と照葉の小中連携学校の事例を見ましたが、先ほどの意見で、適正化の方法論として、いくつかの選択肢がでました。もう少し選択肢があってもいいと思います。例えば、博多小学校の場合は、統合というキーワードしか出ませんでしたが、実際には4校のうち3校が廃校になっており統廃合です。最近では、統合小学校のように廃校にしない方法もあります。廃校しない方法は二つあり、一つは、通学距離が遠くなるので、低学年はそのまま従来の校区に残して、高学年だけ集約するという高低分離型の統合タイプというのがあります。もう一つは統合プログラムということで、一定の集団を必要とするものについては統合プログラムで行い、既存のプログラムと両立するという考え方です。もちろん費用対効果などもよく考えないといけないと思いますが、この新しい教育の運営方法は、もっと多角的に考えられるんじゃないかと思います。

ここで、本日、ご欠席の委員の意見も伺っておきましょう。

(事務局) では、事務局で読み上げます。

「今回は、事務局から多くの資料が提示されており、学校規模と教育問題についてさまざまな角度から議論が行われることと思います。まず、例外的な通学区域として幾つかの事例が紹介されていますが、地域で子供をはぐくむという観点からは、通学区域が飛び地になっている状況や、行政区のねじれの状況を解消することは大切なことです。また、大規模校の課題については、適正化の議論を進める上で避けては通れないことだと考えています。教育環境を考えれば、学校用地の確保が難しい地域もあり、分離新設は難しくても、第2グラウンドの整備や体育館の拡張など、あらゆる対応策を検討する必要があります。今回の検討委員会では、特に、小規模校についてのケーススタディを行いますが、これは個別の事例から課題をイメージしていくという点で重要なことです。しかし、そのイメージを単なる地域の特性としてとらえるだけでなく、どのような学校にも、どのような社会情勢にも適用できる普遍的な原理原則へとつなげていくことが必要です。適正化を考える上では、学校と地域の問題など、両立の難しい課題もあり、その中で何を優先させるべきかという厳しい選択を迫られる場面もあります。だからこそ、個別の事情を考慮するだけでなく、将来にわたって適用できる福岡市としてのビジョンを示すことが必要です。今後もさまざまな角度からの議論が行われますが、ぜひ普遍的なビジョンを示すことができればと思います。」以上です。

- (委員長) 議題4についてご意見等はございませんか。通学路の確保でスクールバスの問題を議論しましたが、他にいかがでしょうか。
- (委員) 適正化はやはり難しいと、改めて感じています。小学校は一定規模にした方が、教育上適 正ではないかという考えでいましたが、具体例を見ると、小中連携にすることで適正化でき る可能性も分かりました。そうなると、どういうビジョンが考えられるのか。適正化という ことに対してある程度の意見を集約しておいたほうがいいと思います。
- (委員長) ご指摘のとおりだと思います。どこかで集約しないといけない覚悟はしていますが、その 前提として、いろいろな角度から意見をいただいていると考えています。その上で、明確な

ビジョンに基づく原理原則を立てるという集約的なことを,次回,議論していただこうと思っています。一応,国の基準は有りますが,学級数の観点からは,小学校では1学年2クラスが一つの目安だし,中学校については1学年2クラスから3クラスぐらいの規模でないと,学校運営上のメリットがないという認識だと思います。また,地域的なファクターも入れながら,原理原則をきちんと設定すべきだと思っています。ただ,例外的校区の問題を含め,地域の諸問題はかなり多いと思います。

- (委員) 中教審で学校規模適正化の作業部会が始まるという話ですが、これは学級規模、子供の定数、教職員定数、給与負担の問題などすべてを集中的に議論するので、明確な方針は出ないかもしれません。一方、地方分権ということでかなりの部分を自治体に任せる可能性もあります。そのような点も見越した上で、福岡市として一歩先を見た形で検討してもいいのではないでしょうか。
- (委員) この委員会で検討しても、福岡市のビジョンとちがってしまうといけないので、ある程度 の考えを示してもらいたいと思います。

(委員長) いかがですか。

(教育長) 教育委員会としましては、皆さんに自由に議論をしていただき、それを参考に適正化を進めていくというスタンスです。どうぞ、ご遠慮なくご意見をいただきたいと思います。

(委員長) それではここで休憩をとり、後半に移りたいと思います。

(休憩)

(委員長) それでは、議事を再開します。後半は小規模校、大規模校の課題をそれぞれ出していただき、その後、どうするのかという話をしたいと思います。議題5~7は関連しますので続けて説明していただきます。質疑はそれぞれとりますので、よろしくお願いします。

(5) 小規模校の課題

(事務局) 資料5の説明。

(委員長) 何かご質問はありますか。なければ、続いて説明をお願いします。

(6) 小規模校のケーススタディ

(事務局) 資料6の説明と大名小学校のスライド。

(委員長) 質問はございますか。なければ、次の説明をお願いします。

(7) 学校の規模と安全な通学環境

(事務局) 資料7,関係地図等の説明。

(委員長) それでは、ここで意見交換を行います。

- (委員) 小規模校の課題については、資料のとおりだと思います。メリットとしては、全職員が子どもとかかわれるし、一人ひとりにきめ細かな指導ができるというのはそのとおりだと思います。ただ、小学校からずっとクラス替えがないと、対人関係の距離がうまくとれない部分や、切磋琢磨できない部分もありします。また、中学校では教員の持ち時数のアンバランスが大きく、学校運営上難しい部分もあり、学級担任や校務分掌等でバランスをとらないといけないが、果たしてそれがいいのかと考えています。さらに、部活の受け持ちでの負担差もあります。中学校では1学年3クラスという話もありましたが、2クラスだけだと運動会等で勝ち負けがはっきりしてしまうなど、子どものやる気を育てる面から考えると、小規模校では難しい面もあります。また、部活の面で、選択肢が少ないのも事実です。
- (委員長) 交流プログラムの実施は難しいですか。例えば、クラブ活動を隣接校と一緒に行うという のはどうですか。
- (委員) できることにはなっていますが、現実としては難しいですね。

- (委員) また、卒業アルバムの費用等の個人負担が高いというのもあります。
- (委員) 小学校の場合は、教員の持ち時間数には全く差はありません。校務分掌については、掛け 持ちは多いが、能率よくこなすことも可能です。優しい家族的な雰囲気でいい面もあります が、中学や高校に行ったときに、大人数の中になかなか溶け込めなかったり、大勢の中で自 分をうまく表現できなかったりするのではないかという心配はあります。
- (委員長) 適正規模で小学校は12クラスぐらいでどうかという資料ですが、その辺はいかがですか。
- (委員) 小学校では各学年2学級だとクラス替えしても同じクラスになる可能性もあり、中学校と同じように各学年3学級でもいいと思います。クラス替えができないと、子どもに対する固定概念を取り除くことができません。小学生は変身したいという思いもあり、学年が変わると新しい自分を発揮する子どもたちもいますが、周囲の目が変わらないとそれも難しい状況です。
- (委員長) 小規模校,大規模校の地図ですが,小規模校はどういう定義ですか。
- (事務局) 11学級以下の学校です。また、薄い赤が25学級以上、濃い赤が31学級以上を示しています。分布の特徴としては、中央区と博多区に小規模校が多数存在し、ドーナツ化現象でその周りが大規模化しているという状況です。あと、点在しているのは、住宅開発により学校を分離した地域です。基本的には、都心部が小規模化して、その周辺が大規模化しているというような状況です。
- (委員長) 適正ということで言うと中学校は9クラスか6クラスかと思います。
- (委員) 9クラスで適正かというと、最低限だと思います。2・2・2よりは3・3・3のほうがいい、3よりは4がいいとなってきますが。
- (委員) 2・2・2ならクラス替えが半分以上はできなくなってしまいます。
- (委員長) そうですね、固定されます。
- (委員) 小学校も理想は各学年3クラスではないでしょうか。
- (委員) 子どもに対する固定概念のリセットはなかなか難しいですね。
- (委員長) 校区の標準で考えると、校区人口が1万人で、児童数の割合から言って小学校で各学年2 クラス、中学校も各学年2クラスというのが一つの指標だと思いますが、学校運営の側から 考えると、競争原理を入れるためには1学年3クラスと思います。
- (委員) 子どもの気持ちはどうなのかなと思います。子供が的確な表現で答えられるかどうかわかりませんが、アンケートをとるなどして子供の気持ちを反映できたらいいなと思います。やはり、一番に考えなければ行けないのは子どもの視点だと思います。
- (委員長) たしかに一番大切なところですね。
- (委員) 小学生は自分の考えをうまく表現できないかもしれませんが、中学生は期待できるかもしれません。
- (委 員) 小規模校で過ごしてきた子どもたちは、現状が普通と思っています。
- (委員) チャンスがあったら、大規模な学校での体験ができたらいいかもしれません。体験して初めて、多くの子どもがいたら授業や遊びはこういうことができるということを学ばせてあげたいと思います。
- (副委員長) 博多小のビデオで、子供たちの垣根はすぐ取払われるという意見があったように、子供は様々な体験をする権利があると思います。確かに地域コミュニティーとか、他にも大切なこともありますが、やはり子供を中心とした考えであると、部活動でも学習面でも、あと、友達づくりとかをトータルで考えると、各学年3学級が望ましいと思います。僻地でも同じ基準が合うかは別の問題ですが、都心部に限ると、方向性としてはいいと思います。
- (委員) 私も資料を見て、授業が成り立たないとか、運動会の競技数が少ないとか、同じように学 ぶ権利があるはずなのに、児童数が少ないということだけでそれが実現できていないという のは、非常に子供たちがかわいそうな状況に置かれているというのを強く感じました。まず は、隣接校と授業や部活を一緒に行うなどからできるのではないかと思います。
- (委員) 先ほど中学校で最低1学年3クラスという意見が出ましたが、最低限9クラスないと、教

員の全教科配置ができない数になるんですか。

- (委員) それはないです。
- (委員長) 教員の適正配置には、できれば9クラスあったほうがいいということですか。
- (委員) 資料にありましたが、対応できない授業時数は市費の非常勤講師で補っています。非常勤の教員は時間に制約があり、授業はカバーできても、部活動の指導ができない等の課題があります。そう考えると、各学年3クラスというのが適正規模になるのではないでしょうか。
- (委員) 小学校と中学校では若干違いがあると思います。中学校は教科の面から考えて正規の教員が配置されるためにも、9学級が適正と思います。小学校については、クラス替えのためには3学級あるに越したことはないが、基準として考えた場合、各学年2学級ということもあると思います。

(委員長) そうですね、基準のつくり方ですね。

- (委員) 中学校9学級というのは、現行の制度でということです。もし、この制度そのものを大幅に自治体の裁量でやれるようになると、基準が変わってくると思います。福岡市がどれぐらいの覚悟で財政的負担をできるかとかいうことにもかかわってきます。学校統廃合というのは、基本的には、お金の話を抜きにしては考えられないわけです。現在の制度上ではここまでしかできないが、できるかどうかは別にして、これが変わったらどうなるかという所まで考える必要もあるかもしれません。今まで、出てきた小規模のデメリットの中で、何とかできるものがあるのか、それとも、最後まで残るものなのか。教育上の課題というのはかなり最後まで残るのでしょうが、何らかの手だてを講じることで少し状況が変わってくるものがあるとすればどれなのか。教員の問題などは、変わる可能性もあります。
- (委員) 1学級の人数を変えれば、今の人数でも学級数を増やすことはできるわけです。そういう意味では、お金さえ出せば解消できます。たとえば、生徒数60人の場合、30・30の2学級より20・20・20の3学級にしたら、もめごとは少し減るかなという部分はありますが、人間関係は1学年60人なので変わらない。ただ、3クラスになると教員の数は増えるので、プラスの部分は出てくると思います。
- (委員) 教員の問題を解決するためには、現在の制度ではで9学級ということですが、現在の制度でなくてもこれが望ましいということです。その確認がこの委員会でできれば、福岡市はそれにのっとって進めることになると思います。

(8) 大規模校の課題

(委員長) ここで大規模校のほうをご説明していただきましょうか。

(事務局) 資料8の説明。

(委員長) いかがでしょうか。ご意見をどうぞ。

- (委員) 大規模校では教室不足で小人数指導ができません。また、図書室や特別教室の利用も、利用時間が制限されてしまいます。
- (委員) 大規模校では、図書館を二つに分けて普通教室にしたり、特別教室がすべてプレハブになったりしています。また、校外活動やPTA活動でも支障は生じます。小規模校と大規模校とは、片一方のデメリットが片一方のメリットになっている部分が多いですね。
- (委員長) 今日は、小規模校、大規模校あわせて、課題と問題点を出していただき、どういうふうに 考えればいいのかを、資料に集約してもらっていますが、最後に、総合的な観点からご意見 はありまませんか。
- (委員) 事務局に資料のお願いですが、通学区域制度についてわかりやすい資料をお願いしたいと 思います。施行令、施行規則、それから、平成9年の文部科学省通知、さらに、福岡市の基 準などがあるとわかりやすいと思います。
- (委員長) いいですね。改めて大規模校の分布を認識しましたが、31クラス以上は何とかしないといけないというのは非常にはっきりしていています。地図を見る限り、西新小学校は校区が小さいのに31クラスあり、しかも、市街地密度が非常に濃いところで、どういうふうに対

応できるのかよくわからないですね。それから、25クラスを超えたオレンジのところ、また、今日、議論になった12から18の間ということになりますが、1学年3クラスぐらいの間隔で色を塗り分けてるともっとわかりやすいと思います。志賀島の状況報告はありましたが、緑のところ、北崎や曲渕とか脇山あたりについて通学環境はどうですか。

- (事務局) 志賀島では、通学距離が非常に長いということ、それから、道路の状況では、歩道が整備されていない地域もあり、また、整備されていても非常に狭いところもあります。さらに、風が強く、自転車通学は非常に危険な部分がありますので、公共の交通機関による通学によらざるを得ない地域だと認識しております。
- (委員長) 山のほうの脇山とかはどうですか。
- (事務局) 地図を見ていただいてわかるとおり10キロ近く距離があるのと、坂が多いので自転車というのは難しいと思います。それから、北崎も、志賀島の倍ぐらいの校区面積がありますが、同じような状況ですので、公共交通機関による通学でないと難しい地域であると考えております。
- (委員長) 31クラス以上の過大規模校に関しては優先的に何か考えないといけないと思いますが、 オレンジ色の25から31クラスの部分も結構分布しており、それをどうするかも考えない といけないですね。
- (事務局) オレンジ色のところでは、今後児童数のピークを迎えるところ、既にピークを過ぎたところもありますが、全体としては少子化の傾向にあることから、平成二十六、七年ぐらいからは減っていくものと考えています。住宅開発が今後も続くかどうかということ、ピークを過ぎた校区なのかということを見きわめながら、施設整備をやっていかなくてはいけないと考えております。
- (委員長) そうすると、潜在的には白がグリーンになる校区がかなりの数あるということですね。その見通しもあわせて考える必要があります。
- (委員) やはり中央区は全般的に減ると思います。
- (委員) 平尾小と小笹小が多いだけで、あとは減ります。校区によっては20代、30代の人口が50%を占めている校区があります。
- (委員) 住居形態でも、ワンルームが多く単身者が多いですから。
- (委員) 私が住んでいる校区は、20代と30代が49.8%で、中学生以下は0.8%ぐらいしかいません。中央区では居住者が4年で半分以上かわります。
- (委員長) ケーススタディでご意見はないですか。大名,舞鶴,簀子の話題が出ましたが。
- (委員) ここは合併がなかなか難しいでしょうね。博多小の統合は、山笠の関係で住民が団結していたから、スムーズにいきましたが、中央区の場合はそういうものがない。大名は残してもらいたいという住民の意向があります。
- (委員長) 地方分権をにらんだ福岡市の教育ビジョンを出しながら、この問題を議論すべきという意見もありましたが、これについてはどうでしょうか。
- (事務局) 国の制度も変わりますし、福岡市の都市の状況も変わってきます。その中で解決できる課題、解決できない課題というのをよく見きわめながら進めていかなくはならないとは思っております。そういうことで、単に5カ年の計画としてではなく、10年後、20年後も変わらない指針というのをぜひご検討いただきたいということで資料をつくっております。
- (委員長) 資料では、結論的な話題をまとめてあると思います。まず、規模について、学級数を一つの指標にしながらある程度基準化をするということからスタートして、その次に、通学環境、地域とのかかわり合いという形で段階的に設定をしてみてはどうかという趣旨の提案だと思います。この点についていかがでしょうか。また小学校は12クラスというのが出ていましたが、全体の議論の中では18というのもあるんじゃないかという意見もありました。それから、中学校は9クラスがいいということだったと思います。
- (委員) 最低とはいえますが、それが適正とは明言できません。
- (委員長) 今日の議論の一つは、どういう基準の設定の仕方をするかということです。

9クラスで基準化するというのは一つの方法ですが、基準の設定はもう少し幅があってもいいと思います。最低でいくのか、中庸でいくのか、最高でいくのかとの議論もあると思いますが、目安として1学年3クラスで、中学校は9クラス、小学校は12から18クラスということでしょうか。

- (委員) 弾力性を持たせて12以上18クラスにすればいいのではないですか。
- (委員長) そうですね。次に、通学環境の問題ですが、都心部は博多小学校の実例で見られるように、 父兄の皆さんが心配されていたようですが、事故とかなかったかどうかなど、もう少しデータを補足していただきたいと思います。歩道の整備等と同時に、ご父兄の方が相当配慮されて、通学路の設定を学校側と一生懸命検討された結果だと思います。だから、そのようなソフト面の対策をきちんとやれば、思ったより心配しなくていいというのが一つの話題だったと思います。また、小中連携に関しては、照葉で一つのモデルが出ていますが、過疎のエリアでは非常に有効ではないかなと思っています。勝馬とか志賀島では、施設一体型の小中連携という方法はいいのではという感じはします。
- (委員) 勝馬小などのように複式学級になったら、教頭がいませんから、校長先生の役割が大きいですね。
- (委員長) 適正化の手順の決め手は、やはり学校規模です。クラス数を念頭に置きつつ、通学環境のことを補足する。あるいは、地域の対応を補足していくというような2段階論、3段階論で基準を整備するというのが事務局側からの提案だと思います。
- (委員) 今後の人口の推移なども考えあわせると、統廃合のとき、その相手方も変わってきます。
- (委員長) 線引きを変えたときですね。
- (委員) そうです。だから、そのようなときにどうなるのかといった検討も必要だと思います。
- (委員長) 大規模、小規模の配置が資料にありましたが、同じような形で将来の状況を示していただければ、議論がしやすいと思います。本日の最初の議論は、例外的な校区の取り扱いということで、小学校も問題は大きいのですが、中学校が全体の3分の1ぐらいがこの例外に当たっています。校区の線引きそのものを、この適正化に合わせて少し改善へ歩み出すということが非常に重要だと思いますが、このあたりはいかがですか。
- (委員) 同意しますが、ただ、通学区域の線の引き直しというのは、ものすごい力技です。言うのは簡単ですがどこまでできるか疑問です。
- (委員長) 課題認識だけ、問題点だけをきちんと押さえておくという方法もあると思います。もう一歩踏み込んで、ケーススタディという形で線引きを変えながら適正規模に直すためにこうすればいいという提案もあろうかと思います。個別案件には踏み込まないというルールを本委員会では約束していますが、ケーススタディとして具体化しないとなかなか問題点の認識ができないと思います。
- (委員) 通学路の問題はこの委員会でなく、議会で検討すべきです。
- (委員) 通学にしても、考え方の基準というのは、この検討委員会で決めることだと思います。現 行では、小学校が2キロですか。
- (委員) 4キロです。
- (委員) 小学校は4キロ、中学校が6キロですね。それを基準とするのか。それに合わないときに、 どこまでを許容範囲とするのか、公共交通機関を使うとするのか、使う場合にはどういった 配慮が要るのかとかを決めた上でだと思います。
- (委員長) 4キロ, 6キロの問題ですが、4キロといえば天神四つ角から福岡ドームまで行ってしまいます。
- (委員) 結構ありますね。
- (委員長) だから、4キロや6キロというのは、事実上、ほとんど意味がないと同じことだと思います。問題は、行政区と飛び地、この二つですから、相当状況は違うと感じています。だから、 基準で割り切られるものではないけれども、ここまで問題が出ている以上は、一歩踏み込ん だ検討が要ると思います。実際にどういう線引きをするかは、ここでやる必要は全くないし、

できません。問題点だけを明らかにすればいいと思います。

(委員) 適正化委員会で何を検討するのか、課題が多過ぎるのではないかと思います。特に、通学 区域は、教育委員会だけの問題ではないと思います。校区編制まで話が広がって、所管がど こかという問題が生じてきます。

(委員長) 事務局は何か意見がありますか。

(事務局) 例外的な通学区域については、前回ご指摘がありましたので、今回、ケーススタディとし て資料を出させていただきましたが、常日ごろからいろいろな方の話を聞き、どういうふう に解決するのかということを話し合いながら進めている状況です。ただ、全体的には、区の 境を簡単に変えるという話にもなりませんし、いろいろな課題がある中で、子供の教育環境 が良好に保たれるならば大人が我慢すればいいんじゃないかというような議論が多く出てい ます。引き続き地域の声を聞きながら、チャンスがあれば解決していくべき課題であるとは 認識しております。それから、先ほどの通学環境の話でございますが、やはり適正な学級規 模というのは決める必要があると考えています。通学距離が長くなったり短くなったりとか、 いろいろな環境の変化がありますので、それを子供の目線・保護者の目線に立で、どのよう に安全な通学路を確保していくのかというのをこの委員会でご検討いただければと思います。 委員ご指摘のとおり、非常に関連部局が多く、しかも、警察との協議とかも出てきますので、 簡単には解決しないと思います。博多小学校を統合したときには、行政も市民も一体となっ て点検し、要望し、横断歩道を設置したりして解決していますので、やれないことはないと 思っています。心配な点については、子どもの目線、保護者の目線でチェックして問題提起 していきたいと思っています。

(委員長) 地図が出ていますが、グリーンを白にしていく基準づくりと、赤い色を白にしていく基準づくりをこの委員会でできればと思っています。そのためには学級数の数値的な基準をどこかでつくり、さらに、ケーススタディの中から通学環境や地域との関係などの本質的な問題点を列記したらどうだろうかと思っています。この地図が全部白くなっていくプロセスを考えればよいかと思います。具体的な線引きについては、事務局が言われるように様々な問題が多数ありますので、そこまではこの委員会では踏み込まないと。基準についても、単純に学級数が12とか9とか決められないのではというご意見が出ましたので、幅をにらみながら基準化していくということじゃないかと思います。そういう理解でよろしいですか。最後に何か質疑がありますか。また、先ほど資料の要求がありましたが、ほかにはどうですか。私は、ぜひ博多小学校の事故の問題とか、もう少し詳しく数字等も教えていただければ非常にありがたいと思います。他にありませんか。

(委員) 資料は事前と当日に配布していただいていますが、できるだけ無駄なものは出さないということで、修正、追加がある分だけ、当日に配布していただければと思います。

(委員長) 対処していただけますか。

(事務局) わかりました。

(委員長) 今日は、膨大な資料で議論が難しかったんじゃないかと思いますが、適正化のプロセスの ためにどういう基準をつくっていくのかという議論だったと思います。今回、目安的なこと が出てきましたが、改めて、次回は適正化のための基準の素案を事務局に用意いただいき、 それを基に検討をお願いしたいと思います。それでは、私の役目を終わって、事務局にお返 しいたします。

(事務局) 次回の日程を説明。

これをもちまして第2回・第3回福岡市学校規模適正化検討委員会を閉会いたします。 本日は長い時間ありがとうございました。